

平成20年度
集中改革プラン進捗状況

平成21年10月

行政改革推進課

目 次

1 平成20年度の取組状況について

- (1) プラン全体の数値目標…………… 1
 経常収支比率の推移（各年度決算）
 定員の推移（各年度4月1日）

(2) 取組項目の進捗状況

(3) 取組効果額

- 【経常一般財源及び経常収支比率の推移】…………… 2
□ 【部門別職員数の推移】…………… 4

2 平成20年度の主な取組内容

- 財政健全化に向けた取組…………… 7
 事務事業の再編・整理、廃止・統合
 民間委託等の推進
 定員管理の適正化
 補助金等の整理合理化
 公共工事のコスト縮減対策等
 的確な歳入の確保
 特別会計の経営健全化
 上下水道事業の経営健全化
 電子市役所の推進
新たな行財政運営システムの構築…………… 12
 マネジメントサイクルの確立
協働によるまちづくり…………… 12
 市民参加のしくみづくり

平成20年度 集中改革プラン進捗状況

本市の行政改革は、平成18年4月に策定した集中改革プランに基づき、持続可能な自治体運営の確立を目的とし、財政健全化に向けた取組、新たな行財政運営システムの構築、協働によるまちづくりを基本方針として、集中改革プラン実施プログラムに具体的な取組を掲げて推進しています。

本プラン全体の数値目標は、財政の健全化の視点から経常収支比率81.0%以下、人件費抑制の視点から、平成17年4月1日における職員数(2,400人)の5%に相当する120人を削減することとしています。

1 平成20年度の取組状況について

(1) プラン全体の数値目標

経常収支比率の推移(各年度決算)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
83.1%	87.2%	86.5%	89.4%	91.5%	【目標】 81.0%

定員の推移(各年度4月1日)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
2,400人	2,380人 (20人)	2,368人 (12人)	2,359人 (9人)	2,330人 (29人)	【目標】 2,280人

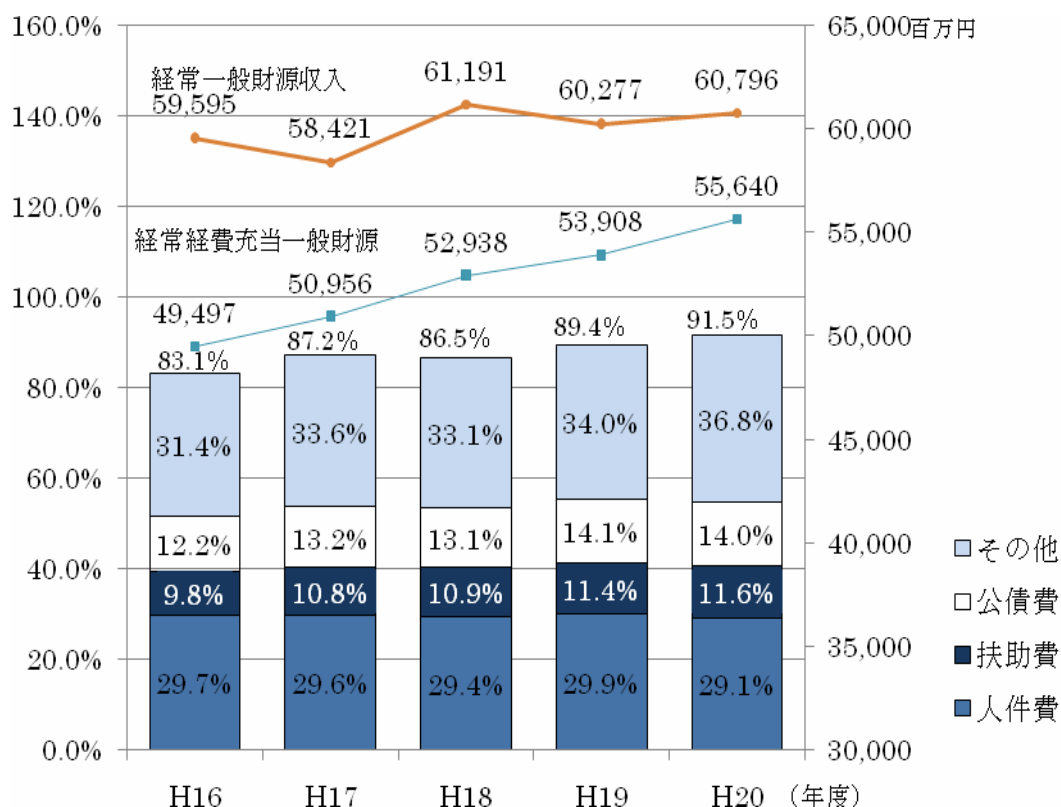
(2) 取組項目の進捗状況

区分	件数	割合(%)
実施	23	47.9%
一部実施	13	27.1%
未実施(着手)	6	12.5%
未実施(検討中)	5	10.4%
未実施(未検討)	1	2.1%
計	48	100.0%

(3) 取組効果額

経費節減効果	増収確保効果	人件費削減効果	全体効果額
252,500千円	302,486千円	71,703千円	626,689千円

【経常一般財源収入及び経常収支比率の推移】



経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられるもので、次の式により求められます。

$$\text{経常収支比率}(\%) = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源収入} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債} + \text{減税補てん債}} \times 100$$

* 経常経費充当一般財源: 人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された経常一般財源収入の額

* 経常一般財源収入 : 地方税、地方交付税、地方譲与税等のように、毎年度経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されない収入

平成 19 年度より、減税補てん債に変わり、減収補てん債(特例分)が経常一般財源収入に加えられるようになりました。

経常収支比率は、その比率が低いほど臨時的な財政需要に対応することができ、財政構造の弾力性が確保されていることとなります。

なお、一般的に、都市にあっては75%程度が妥当であり、80%を超えると弾力性を失いつつあるものと考えられています。

【平成 17 年度】

平成 17 年度決算は 87.2%となり、前年度比 4.1 ポイント増加しました。

その内容としては、人件費の比率がほぼ横ばいだったものの、扶助費及び繰出金等の増により他の経費の比率が増加し、全体として 4.1 ポイントの増加となりました。

【平成 18 年度】

平成 18 年度決算は 86.5%となり、前年度比 0.7 ポイント減少しました。

その内容としては、人件費については、退職手当は増加したものの職員給は抑制されたことから、比率では 0.2 ポイント減少し、他の経費の比率についても、扶助費以外の経費は市税及び地方譲与税等の増による一般財源の増加を反映して減少し、全体として 0.7 ポイントの減少となりました。

【平成 19 年度】

平成 19 年度決算は 89.4%となり、前年度比 2.9 ポイント増加しました。

その内容としては、人件費については、職員給は抑制されたものの退職手当の増加により比率では 0.5 ポイント増加し、他の経費の比率についても、維持補修費以外の経費の比率が増加し、全体として 2.9 ポイントの増加となりました。

【平成 20 年度】

平成 20 年度決算は 91.5%となり、前年度比 2.1 ポイント増加しました。

その内容としては、経常一般財源総額が伸びない中、職員給の減により人件費の比率が 0.8 ポイント、委託料等の減により物件費の比率が 0.2 ポイント、公債費の比率が 0.1 ポイント減少したものの、他の経費比率が増加し、特に扶助費の比率が 0.2 ポイント、補助費等の比率が 2.9 ポイント増加したこと等により、全体として 2.1 ポイントの増加となりました。

【部門別職員数の推移】

部 門	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H21 - H17		
						増減	削減率	
一 般 管 理	議 会	14	15	15	15	14	0	
	総 務	389	381	372	370	362	27	6.9%
	税 務	94	93	95	97	98	4	4.3%
	労 働	10	10	9	9	11	1	10.0%
	農林水産	34	34	33	33	31	3	8.8%
	商 工	32	31	33	31	30	2	6.3%
	土 木	266	260	249	254	249	17	6.4%
福 祉	民 生	472	477	475	473	475	3	0.6%
	衛 生	313	338	341	340	331	18	5.8%
一般行政		1,624	1,639	1,622	1,622	1601	23	1.4%
一般管理		839	824	806	809	795	44	5.2%
特別行政(教育)		501	492	496	489	486	15	3.0%
普通会計		2,125	2,131	2,118	2,111	2,087	38	1.8%
病 院		20	0	0	0	0	20	100%
水 道		106	103	103	101	96	10	9.4%
下 水 道		90	86	85	81	80	10	11.1%
そ の 他		59	60	62	66	67	8	13.6%
公営企業等会計		275	249	250	248	243	32	11.6%
合 計		2,400	2,380	2368	2,359	2,330	70	2.9%

* 職員数の対象職員とは、教育長を含む一般職に属する職員としています。地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員などを含みますが、臨時職員、非常勤職員及び再任用短時間勤務職員は含まれません。

* 一般行政部門とは、「一般管理」と「福祉関係」に分けられます。

「一般管理」は、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きいとされており、「議会」「総務」「税務」「労働」「農林水産」「商工」「土木」に分類されます。

また「福祉関係」は、国の法令等による基準等が定められている場合が多く、職員の配置が直接市民サービスに影響を及ぼす「民生」と「衛生」に分類されます。

* 特別行政部門とは、「教育」「警察」「消防」に分類され、国の法令等に基づく職員の配置基準等により地方公共団体が主体的に職員の配置の見直しを行うことが困難な部門です。川越市の場合は、教育部門にのみ職員が配置されています。

* 公営企業等会計部門とは、「病院」「水道」「交通」「下水道」「その他」に分類され、独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理がなされています。

川越市の場合は、「交通」を除く部門すべてに職員が配置されています。

なお、「その他」は、国保会計、介護保険会計、老人保健医療事業会計等が含まれます。

平成 21 年 4 月 1 日現在の職員数は、平成 17 年度から 2.9%にあたる 70 人減少して 2,330 人となりました。

【平成 18 年度】

平成 18 年度の部門別の主な増減理由は、以下のとおり。

〈減員〉

- 「総務」 葬祭作業場業務の委託化や出張所用務員の段階的な廃止等
- 「土木」 法定外公共物譲与事務など事業の終了・縮小
- 「教育」 学校給食センターの建替えに伴う体制見直し
- 「病院」 市立診療所が休日急患小児夜間診療所と統合し、国保勘定事業でなくなったことにより、部門が「衛生」に移ったため
- 「下水道」 滝ノ下終末処理場の県への移管

〈増員〉

- 「民生」 介護保険法の改正や障害者自立支援法制定等への対応
- 「衛生」 市立診療所の会計区分変更に伴う部門の見直し

【平成 19 年度】

平成 19 年度の部門別の主な増減理由は、以下のとおり。

〈減員〉

- 「総務」 出張所用務員の段階的廃止や組織・職員配置の見直し
- 「土木」 土地区画整理事業の終了等
- 「民生」 組織・事務の見直し

〈増員〉

- 「税務」 滞納整理体制の強化
- 「衛生」 部の新設・業務量等への対応
(火葬業務の全部委託化による減員)
- 「その他」 平成 20 年度医療制度改革へ向けた準備対応

【平成 20 年度】

平成 20 年度の部門別の主な増減理由は、以下のとおり。

〈減員〉

- 「総務」 出張所用務員の廃止や職員配置の見直し等
- 「商工」 中心市街地活性化計画の策定終了や観光協会への派遣見直し
- 「教育」 高階公民館と同出張所の統合や高階公共施設整備事業終了による組織の見直し等

〔増員〕

- 「税務」 債権回収調整室の新設等
- 「土木」 法令等の改正及び事業の進捗に伴う増員
- 「その他」長寿医療制度（後期高齢者医療制度）への移行に伴う増員及び介護保険料滞納整理体制の強化

【平成 21 年度】

平成 21 年度の部門別の主な増減理由は、以下のとおり。

〔減員〕

- 「総務」 組織の廃止や職員配置の見直し等
- 「民生」 外郭団体派遣職員の引き上げ等
- 「衛生」 し尿収集の全部委託化や県相互派遣職員の終了等
- 「土木」 事業終了に伴う減員等
- 「教育」 インターハイ終了や職員配置の見直し等
- 「水道」 私人検針委託の廃止等

〔増員〕

- 「税務」 債権回収の強化
- 「民生」 生活保護世帯の増加に伴うケースワーカーの増員等
- 「労働」 緊急地域経済対策室の新設
- 「商工」 NHK ドラマ放映による観光関係の強化

2 平成20年度の主な取組内容

主な取組内容については、実施、一部実施に区分されたもののうち、平成20年度に具体的な取組があったもの等を抜粋しました。

1 . 財政健全化に向けた取組

(1)事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の見直し(平成20年度事務事業評価による見直し)

平成20年度は、427事業を対象に事務事業評価を行い、ホームページで結果を公表した。評価結果は、継続356事業(83.4%)、拡充38事業(8.9%)、見直し21事業(4.9%)、縮小4事業(0.9%)、廃止8事業(1.9%)となった。

平成20年度の事務事業評価で見直し、縮小・廃止した事業は次のとおり。

・縮小4事業

地域ダイケア施設運営費補助(新体系への移行に伴う事業の縮小)

介護相談員派遣(活動範囲や役割の見直し)

勤労者住宅資金等融資(制度利用者の減による縮小)

新河岸川観光舟運(事業の見直し)

・廃止8事業

仮称東部地域ふれあいセンター整備事業(事業終了による廃止)

老人医療費支給事業(制度改正による廃止)

老人保健事業執行事務(制度改正による廃止)

緑の基本計画推進事業(事業終了による廃止)

西清掃センター補修整備(事業終了による廃止)

し尿処理施設整備(施設解体による廃止)

TMO補助事務(制度改正による廃止)

むさしの研究の郷整備(構想解消による廃止)

(2) 民間委託等の推進

民間委託等の推進(事務事業・公の施設以外の施設)

平成17年度9月に策定した「民間委託等の推進に関する指針」に基づき、各部に設置した民間委託等検討部会で事務事業の見直しを行い、積極的・計画的に民間委託等を推進する。平成20年度に実施した委託は下記のとおり。

・介護保険認定調査実施業務委託

平成20年度に介護保険の認定調査業務の委託拡充をした。

6,066 千円 【経費削減効果】

公の施設の管理の見直し

・指定管理者制度の導入(27施設)

平成17年度管理委託料(28施設)

1,300,985 千円(1,293,257 千円)

平成18年度指定管理料(28施設)

1,259,413 千円(1,257,297 千円)

平成19年度指定管理料(27施設)

1,254,979 千円(1,254,979 千円)

平成20年度指定管理料(27施設)

1,279,660 千円(1,263,117 千円)

委託料の差額 1,293,257 千円 - 1,263,117 千円 = 30,140 千円

【経費削減効果】

*平成19年度に川越市市民体育館を廃止したため27施設となった。平成20年度には連雀町老人デイサービスセンターを廃止し、新たに東部ふれあいセンターに制度を導入した。カッコ内の金額は川越市市民体育館及び東部ふれあいセンターの指定管理料を除いた金額。制度導入の経済的効果は、平成17年度の管理委託料と平成20年度の指定管理料の差額とした。

(3) 定員管理の適正化

定員適正化計画

・定員適正化計画の策定

平成20年3月に「川越市定員適正化計画」を策定した。平成23年4月1日までに平成19年4月1日現在の2,368人から105人減員し、2,263人にする(平成17年比5.71%減)ことを数値目標として定員適正化に取り組む。

	<p>・職員9人の削減 $7,967 \text{ 千円} \times 9 \text{ 人} = 71,703 \text{ 千円}$ 【人件費削減効果】 * 正規職員1人あたり平均給与7,967千円には、給料、手当、共済費(市負担分)を含み、退職手当は含まない。</p>																
	<p>(7) 補助金等の整理合理化</p> <p>補助金等の見直し</p> <p>・補助金支出の見直し 平成21年度予算編成において、それぞれの補助制度の原点に立ち返り、補助金支出の根拠となる公益性・効果・必要性等について検証を指示し、補助率、補助額の見直しを行った。 2,300千円(平成20年度当初予算ベース)【経費節減効果】</p>																
	<p>(8) 公共工事のコスト縮減対策等</p> <p>公共工事コストの縮減</p> <p>・公共工事コストの縮減(設計額) 「川越市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」に基づき、設計方法の見直し等(再生品・2次製品の利用、発生土の利用)を行うことにより、設計総額(8,409,066千円)の2.54%(213,994千円)を縮減した。 213,994千円 【経費節減効果】</p>																
	<p>(9) 的確な歳入の確保</p> <p>市税の収入率の向上</p> <p>・10月から「川越市納税呼びかけセンター」を設置 ・コンビニ収納の軽自動車税以外の他税目へ拡大を検討 ・マルチペイメントシステムの導入等、納付方法の拡充について検討 ・県税職員の派遣受け入れ ・国税OB(徴収指導員)を雇用 ・動産公売及び搜索の実施 動産公売を3回実施し、11,919千円を税へ充当【増収確保効果】</p> <p>(参考) 収入率の推移</p> <table border="1" data-bbox="368 1659 1287 1850"> <thead> <tr> <th></th> <th>現年課税分</th> <th>滞納繰越分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>98.38%</td> <td>17.76%</td> <td>91.57%</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>98.05%</td> <td>21.23%</td> <td>92.86%</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>97.98%</td> <td>20.95%</td> <td>92.77%</td> </tr> </tbody> </table>		現年課税分	滞納繰越分	計	平成18年度	98.38%	17.76%	91.57%	平成19年度	98.05%	21.23%	92.86%	平成20年度	97.98%	20.95%	92.77%
	現年課税分	滞納繰越分	計														
平成18年度	98.38%	17.76%	91.57%														
平成19年度	98.05%	21.23%	92.86%														
平成20年度	97.98%	20.95%	92.77%														

課税客体の把握

・固定資産情報管理システムによる課税客体の把握

【増収確保効果】

	家 屋	土 地	合 計
平成 18 年度	3,850 千円	4,390 千円	8,240 千円
平成 19 年度	22,461 千円	31,255 千円	53,716 千円
平成 20 年度	2,644 千円	13,917 千円	16,561 千円

課税分の増加額

8,240 千円 + 53,716 千円 + 16,561 千円 = 78,517 千円

* 平成 18 年度、19 年度に増加した分は平成 20 年度以降も課税するため 3 年分を合算した。

平成 20 年度経常経費

システム保守費 3,990 千円 + 機器リース料 7,960 千円

= 11,950 千円

差引効果額 = 78,517 千円 - 11,950 千円 = 66,567 千円

* 固定資産情報管理システム・・・デジタル地番・家屋図のデータを重ねて表示することにより、課税客体の適正な把握及び公正適正な課税を推進するシステム。

市有財産の有効活用

・川越市公有地利活用計画の策定

毎年度(平成 21～23 年度)約 3 億円の市有地売払いを盛り込んだ「川越市公有地利活用計画」を策定した。

・市有地売払い収入の計上

【増収確保効果】

市有地売払収入として 224,000 千円の収入を計上した。

使用料・手数料の総合的な見直し

・平成 21 年度予算編成方針における適正な使用料確保の周知

平成 21 年度予算編成方針において、「公の施設の使用料設定にあたっての基本方針」に基づき、定期的な検証を行い、適正な使用料の確保を図る旨を周知した。

(10) 特別会計の経営健全化																			
特別会計の経営健全化																			
<ul style="list-style-type: none"> ・診療事業 <p>人間ドックは市内の複数の医療機関で実施しており、市民の健康保持の体制は整っていることから、人件費の削減と事務の効率化を図るため、平成 19 年度の政管健保の人間ドック廃止に続き、政管健保以外の人間ドックを廃止した。</p> <p>(参考) 常勤職員 3 名、非常勤医師 2 名の減</p>																			
(11) 上下水道事業の経営健全化																			
上下水道事業の経営健全化																			
<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業中期経営計画の推進 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員の管理</th> <th>上水道有収率</th> <th>収納率(上水道)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>1 0 3 人</td> <td>93.19%</td> <td>99.83%</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>1 0 3 人</td> <td>93.16%</td> <td>99.86%</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>1 0 1 人</td> <td>92.50%</td> <td>99.87%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 上水道有収率(%) = 年間総有収水量 / 年間総配水量 × 100 各浄水場から出た水のうち、各需要者から料金として徴収される水量の割合。100%に近いほど良い。</p>					定員の管理	上水道有収率	収納率(上水道)	平成 18 年度	1 0 3 人	93.19%	99.83%	平成 19 年度	1 0 3 人	93.16%	99.86%	平成 20 年度	1 0 1 人	92.50%	99.87%
	定員の管理	上水道有収率	収納率(上水道)																
平成 18 年度	1 0 3 人	93.19%	99.83%																
平成 19 年度	1 0 3 人	93.16%	99.86%																
平成 20 年度	1 0 1 人	92.50%	99.87%																
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業中期経営計画の推進 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員の管理</th> <th>下水道有収率</th> <th>収納率(下水道)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>8 2 人</td> <td>72.08%</td> <td>99.56%</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>8 1 人</td> <td>75.85%</td> <td>99.60%</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>7 7 人</td> <td>71.52%</td> <td>99.71%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 下水道有収率(%) = 年間総有収汚水量 / 年間総処理汚水量 × 100 処理された汚水のうち、料金対象とされる水量の割合。100%に近いほど良い。</p>					定員の管理	下水道有収率	収納率(下水道)	平成 18 年度	8 2 人	72.08%	99.56%	平成 19 年度	8 1 人	75.85%	99.60%	平成 20 年度	7 7 人	71.52%	99.71%
	定員の管理	下水道有収率	収納率(下水道)																
平成 18 年度	8 2 人	72.08%	99.56%																
平成 19 年度	8 1 人	75.85%	99.60%																
平成 20 年度	7 7 人	71.52%	99.71%																
(12) 電子市役所の推進																			
公共施設予約システムの導入																			
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムの稼働 <p>平成 21 年 2 月 1 日より、43 施設を対象に公共施設予約システムの稼働を開始した。</p>																			

2. 新たな行財政運営システムの構築	
(3) 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	
	出張所等の機能の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・高階市民センターのオープン 平成 20 年 5 月にオープンした高階市民センターにおいて、出張所と公民館が一体となった業務体制等について試行を実施した。
(4) 人材育成の推進	
	人材育成の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価試行の対象の拡大 人事評価の試行を、医師職を除く行政職職員全員を対象に拡大した。

3. 協働によるまちづくり	
(1) 市民参加のまちづくり	
	協働の推進に関する指針などの制定
	<ul style="list-style-type: none"> ・川越市協働指針の策定 川越市協働指針検討懇話会から提出された提言書を基に、「川越市協働指針」を平成 21 年 1 月に策定・公表した。